「　　中之湯　　」指定管理者候補者の選定結果について

１　選定経過

	期日	項目	内容
1	7月23日	現場説明会	1団体参加 ・時間：午後２時～午後３時３０分 ・内容：募集要項・仕様書の説明、施設案内、質問受付
2	7月24日～27日	質問書の受付	質問なし
3	8月1日	質問に対する回答	「　中之湯　」分は該当なし
4	8月2日～19日	指定申請書受付 （観光交流推進室）	１団体申請 ・申請書類の内容等点検、受付
5	8月22日	面接審査 （市役所701会議室）	1団体面接 ・時間：午後1時30分～ ・内容：プレゼンテーション、質疑応答
6	9月25日	第１次審査 （商工観光部指定管理者管理運営委員会）	評価項目：７項目 ・各評価項目について評価（配分等詳細は審査集計表による） ・委員持点：各評価項目それぞれ１０点
7	10月11日	第２次審査 （福島市指定管理者選定委員会）	・商工観光部指定管理者管理運営委員会第１次審査の結果報告 ・指定管理者候補者の順位を決定

２　指定管理者候補者

・「　株式会社元気アップつちゆ　」／最終合計点：71.87 点　（交渉順位第１位）

３　審査結果

【審査集計表】

評価項目	配分	第１位
①　施設の設置目的の理解	10%	3.90点
②　施設利用者サービスの観点に立った施設利用促進	30%	11.10点
③　指定管理料（費用）の設定	15%	6.00点
④　効率的な施設の維持管理	10%	3.30点
⑤　関係法令等の遵守体制	5%	1.55点
⑥　社会的価値の実現	15%	5.40点
⑦　安定した施設運営	15%	4.35点
合計	100%	35.60点
※管理運営委員会委員が５名につき１項目５０点満点⇒７項目全てで１００点満点換算した合計点		71.20点
上記採点結果に【前指定期間評価による加点（または減点）】（＋０．６７点を加点）した最終合計点		71.87点

【評価コメント】
「①施設の設置目的の理解」
…地域活性化の軸としての役割を理解している
…設置目的を十分に理解しており、それに基づいた目標値及びサービス項目の設定となっている
「②施設利用者サービスの観点にたった施設利用促進」
…アンケートのフィードバック、衛生面への配慮が行われている
…提案内容が具体的である。取り組まれれば、さらなるサービス向上が見込まれる
…インバウンド、障がい者の方々の利用しやすさをもう一歩踏み込んでほしい
「⑥社会的価値の実現」
…温泉熱の活用、プラスチック廃棄物の削減など、具体的な取り組みを十分に行っている
…長時間の営業時間の中、就労形態が良好なので社会的価値の実現は定着しているように思われる
「⑦安定した施設運営」
…体制及び業務遂行能力を備えており、実績も十分ある

４　参考

■提案内容の評価の視点

①　施設の設置目的の理解

ア　管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか

イ　目標値及び重視するサービス項目の設定が的確であるか

②　施設利用者サービスの観点に立った施設利用促進の考え方

ア　上記ア、イを踏まえ、利用者に対するサービス向上が見込まれる提案となっているか

③　指定管理料（費用）設定の考え方

ア　標準的経費により採点

イ　必要な費目の設定は妥当か

④　効率的な施設の維持管理

ア　保守管理点検等の施設管理計画が妥当か

⑤　関係法令等の遵守体制

ア　個人情報保護及び秘密漏洩防止について理解され、組織として適正な対策が講じられているか

⑥　社会的価値の実現

ア　雇用や労働条件等に配慮した取り組みを行っているか

イ　SDGｓの実現に向けた取り組みを行っているか

⑦　安定した施設運営

ア　安定した施設管理に必要な業務遂行能力を有する職員計画となっているか

イ　類似施設の施設管理の実績があり、十分なものか

ウ　団体の経営状況は良好か

■指定管理者採点における加点または減点について

１　趣　旨

利用者へのサービス向上と施設管理の安定性、継続性の観点から、前指定期間評価による加点または減点を行う。

２　加点または減点算出方法

これまでの指定管理者については、令和元年度～令和５年度（令和２年度を除く）の指定期間の評価結果を基に下記の通り積算し、その平均点を加点または減点する。

＜令和元年度～令和４年度（令和２年度を除く）＞　※令和２年度はコロナ禍により総合評価未実施。

・総合評価が「Ｓ（非常に良い）」⇒１年あたり：＋１点
・総合評価が「Ａ（良い）」⇒１年あたり：＋0.5 点
・総合評価が「Ｂ（標準である）」⇒１年あたり：加点なし
・総合評価が「Ｃ（努力が必要である）」⇒１年あたり：加点なし
・総合評価が「Ｄ（改善が必要である）」⇒１年あたり：加点なし

＜令和５年度＞

・総合評価が「Ｓ（非常に良い）」⇒１年あたり：＋3 点
・総合評価が「ＡＡ（良い）」⇒１年あたり：＋2 点
・総合評価が「Ａ（良い）」⇒１年あたり：＋1 点
・総合評価が「Ｂ（標準である）」⇒１年あたり：加点なし
・総合評価が「Ｃ（努力が必要である）」⇒１年あたり：△1 点
・総合評価が「Ｄ（改善が必要である）」⇒１年あたり：△3 点

上記により算出された点数を採点によって出た点数（各部指定管理者管理運営委員会により審査委員数が異なるため、採点結果を１００点満点に換算する）に加点または減点することとする。